

# 平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性のもと、高度がん医療、獣医療、外国人患者受入診療機関など、特色ある地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。

また、特区ガイドの育成やその活用、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組む。

### ② 総合特区計画の目指す目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。特区指定を契機に国際医療交流の推進や、伸び続ける訪日外国人の受け皿となる取組みを通じ、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化はもとより、我が国の主要政策課題である「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与することを目的とする。

### ③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 28 年 6 月 17 日最終認定）

### ④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3. 1 点

- ・訪日観光客の増加に伴って医療通訳の体制が整備されていることは評価できる。
- ・国際「医療」交流部分について一層の努力が求められる。海外に対する PR 戦略の再構築が必要ではないか。また、がん患者に対する動脈塞栓術（血管内療法）は、がん専門病院や大学病院をはじめとした総合病院では日常的に行われている治療法であるので、高度がん医療機能として国際医療交流を行うには、従来の施設との違い（差別化）を示すことが必要ではないか。
- ・外国人がん患者数が数値目標に届かない要因について、国内外の競合施設の存在などの外部環境要因によるものか、受入体制などの内部要因によるものか、分析に基づいた対策が求められる。

- ・医療拠点施設の地域活性化への波及効果の関連づけが不十分といえる。
- ・ホテル誘致決定後、ホテルが完成するまでの間、事業者や特区が行う準備の状況を表現する評価指標を用いて、目標値を設定することが必要である。
- ・いずれの目標に関しても、大規模な医療拠点や観光地で本プロジェクトより早い進展をみせているところは多くあり、本プロジェクトの独自性、新規性が問われる。特区を継続するのであれば、特区として柱となる事業を計画するなど、抜本的な見直しを要する。また、大阪府が特区にどの程度貢献しているのかが見えてこないため、大阪府と泉佐野市の特区での役割分担を明確にすべきである。

### 観光分野 3. 4点

- ・「メディカルりんくうポート」の開設、「医療通訳」の育成・配置、「まち処」への「地域通訳案内士」の配置等により、特区としての方向性が定まり、実績が蓄積されてきたものと評価できる。
- ・地域通訳案内士の養成やホテルの誘致など外国人客の受入体制の強化は行われているが、外国人にとっての観光的魅力を増やす（観光的価値の創造）施策が見当たらない。地域通訳案内士が活躍できる新たな魅力あるコンテンツの発掘・整備が必要である。
- ・地域通訳案内士の活動件数が低いにも関わらず、訪日外国人の宿泊者数と満足度の数値は向上しているため、地域通訳案内士の活動分野を特化してはどうか。
- ・医療とツーリズムの連関があまり見えない。目標としての外国人医師等交流の内容がやや不透明である。また、外国人延べ宿泊者数については、特区事業との関係が明確ではない。
- ・今後は、「医療通訳の費用負担のあり方の検討」、「外国人客についてきめ細かな客層分析と客層別の魅力訴求」、「隠れた観光資源としての泉州タオルの積極的な活用」を進めることが求められる。

#### ⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

昨年度の専門家所見を踏まえ、数値目標（2）－① 特区ガイド活動件数に関してサブ指標として「観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数」を追加した。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ① 評価指標

評価指標（1）：国際医療交流の推進 [進捗度 133%]

数値目標（1）－①：外国医師臨床修練等受入数 20 件/年度≪代替指標による評価≫

代替指標（1）－①：外国医師等交流数 20 件/年度

[当該年度目標値 20 件、当該年度実績値 62 件、進捗度 310%、寄与度 25%]

数値目標（1）－②：外国人がん患者診療数 42 件/年度（H26）→130 件/年度（R2）

[当該年度目標値 110 件、当該年度実績値 25 件、進捗度 23%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：医療通訳実地研修修了者数 30 人/年度（～H30：20 人/年度）

[当該年度目標値 30 人、当該年度実績値 29 人、進捗度 97%、寄与度 25%]

数値目標（１）－④：医療通訳件数 862 件/年度（H26）→1,400 件/年度（R2）

[当該年度目標値 1,400 件、当該年度実績値 1,446 件、進捗度 103%、寄与度 25%]

評価指標（２）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進  
[進捗度 76%]

数値目標（２）－①：特区ガイド活動件数 0 件（H26）→100 件（R2）

[当該年度目標値 75 件、当該年度実績値 23 件、進捗度 31%、寄与度 33%]

（サブ指標）観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数：523 人（H30）

※数値目標は特区ガイドの活動（ガイド依頼を受け有償ガイド行為を行った）件数を記載しているが、施策のアウトプットの進捗を示す指標として、外国人観光案内所「まち処」での観光案内業務を行った通訳案内士の延べ人数を併記している。

数値目標（２）－②：ホテル誘致件数 5 件（R2）《定性的評価》

[当該年度末時点累積実績値：2 件]

本数値目標については各年度における目標値の設定をせず、令和 2 年度までに 5 件のホテル誘致をめざすものとしている。（泉佐野市の宿泊施設設置奨励措置が決定した時点で実績として計上する。）

数値目標（２）－③：外国人延べ宿泊者数 67 万人（H26）→130 万人（R2）

[当該年度目標値 110 万人、当該年度実績値 113 万人、進捗度 103%、寄与度 33%]

数値目標（２）－④：外国人観光客の満足度 70%（R2）

[当該年度目標値 60%、当該年度実績値 57%、進捗度 95%、寄与度 33%]

## ② 寄与度の考え方

該当なし

## ③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりに向け、3つの事業を推進！

### 国際医療交流の推進

- 1 国際交流を通じた高度がん医療機能の充実
- 2 医療通訳など外国人診療機能の充実

### 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

- 3 ホスピタリティ・地域魅力の向上

本地域は、平成 23 年度から 27 年度までの計画において、地域の医療機関の集積を活かした取組みをさらに発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めてきた。評価指標並びに数値目標は、この取組に参加する指定地方公共団体、医療機関、観光施設、民間事業者及びボランティア等が一体となって連携することにより達成しようとするものである。その中で、大阪府は地域協

議会の事務局として特区事業者全体の取りまとめ、泉佐野市は訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による訪日促進のための観光に関する取組みの実施と役割分担している。平成 28 年度からはこれまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流のさらなる推進に加え、急増する外国人を積極的に受け入れる取組みをすることにより、本地域の活性化はもちろんのこと、その効果を大阪・関西への広域波及につなげていくこととしている。

#### 《国際医療交流の推進》

高度がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療通訳をはじめとする訪日外国人への医療サービスの充実などによる国際医療交流を進め、地域の活性化を図る。

##### 【国際交流を通じた高度がん医療機能の充実】

海外の医師等との交流促進、様々な治療法を集約した高度がん医療拠点の設置運営を図るとともに、日本の高度な医療技術・機器の PR を促進する。

##### 【医療通訳など外国人診療機能の充実】

これまでに育成した、あるいは、今後育成する医療通訳者を対象にスキルアップのための実践的な研修機会の場を提供し、医療通訳のレベルの維持・向上を図ることにより、訪日外国人がより安心して受診できる環境を整備する。

#### 《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。具体的には、急増する訪日外国人による宿泊施設不足を解消するため、新たなホテル誘致を進めるとともに、訪日外国人向けに多言語による日本体験・交流型ミニツアーの実施、ショッピングの魅力強化などに取り組んでいく。

#### ④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

- ・「高度がん医療拠点機能の充実」については、平成 28 年 10 月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、海外 PR の拡充により、外国人医師等との交流件数や外国人患者の受入数の増加に取り組んでいく。
- ・「外国人診療機能の充実」については、医療通訳者の育成・スキルアップを図る実地研修事業に取り組むとともに、今後も増加等が見込まれる訪日外国人が安心して受診できる体制の維持、充実に引き続き取り組む。
- ・「ホスピタリティ・地域魅力向上事業」については、特区ガイドの認知度向上への取組みに加え、地産品を題材とした特区ガイドの活躍が期待されるツアーの企画、日本政府観光局（JNTO）の海外プロモーション事業及びオプションツアー予約サイト等を活用して、訪日前の外国人観光客への PR 及び集客に努める。また、JNTO 認定外国人観光案内所「まち処」等で実施するアンケートについて設問の検討を行い、外国人観光客に対するきめ細やかなニーズ把握を通じ、さらなるおもてなしの取組みの拡充を行っていく。

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

##### ① 特定地域活性化事業

地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

###### ア 事業の概要

平成24年度に特区通訳案内士の養成を開始。平成26年度から市内周遊オプションツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始するとともに、同年12月から泉佐野特区通訳ガイド協会がホームページを開設し、特区ガイドの活用に向けたPRを行っている。

さらに、平成28年度からは、まち処での業務に特区ガイドを充てることにより、特区ガイド自身が直接、旅行者のニーズ把握やアプローチが可能となるようにした。また、着地型観光商品の販売をするサイトに特区ガイドによる観光ツアーを提供し、訪日前の外国人に対するPR及び予約も始めている。

平成29年3月からは特区ガイドの認知度を上げるため、まち処において、特区ガイド自らが観光案内や特産品販売業務を担当している。

なお、地域限定特例通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

###### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

旅行会社や特区ガイド団体による、地元商店等を行程に組み込み地産品等を題材とした体験型の自主ツアーの造成、特区ガイド団体による特区ガイドの魅力のPR、泉佐野市による特区ガイド団体への支援など、官民が連携して特区ガイドの認知度向上及び活動に取り組んでいる。

本事業における特区ガイドの育成は平成30年度までを予定していたが、平成30年度末時点での育成数は延べ98名に至った。特区ガイドの対応言語は英語が72名、中国語が18名、韓国語が8名となり、多言語による訪日外国人対応が可能な体制となった。また、観光案内所で観光案内業務を行う通訳案内士の延べ人数も500人を超えており、訪日外国人対応体制の充実にも繋がっている。

##### ② 一般地域活性化事業

外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

###### ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国医師、外国看護師等が診療業務等に従事して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和をめざす。

平成26年10月に医師法が改正され、臨床修練病院等の指定を受けている病院と緊密な連携が取れ、かつ、厚生労働大臣から指定を受けた診療所においては外国人医師等臨床修練の受入れが可能となった。

###### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

海外の医師等との交流による「国際医療交流の推進」をめざし、本特区内での活用方法を検討していく。

③ 規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会を活用し、規制の特例措置について協議を行っているが、今回は提案に至らず、引き続き検討を行っていく。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：該当なし

平成30年度春の「国と地方との協議」で提出した財政支援措置要望については、本特区とは別途で財政支援措置を活用することとなった。地域協議会を活用し、新たな財政支援措置について協議を行っているが、今回は提案に至らず、引き続き検討を行っていく。

② 税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約なし

《高度がん医療拠点の形成事業》（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度に認定され、平成27年度に2件の適用があった。本利子補給金は、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の整備工事に係るものであり、本金融支援により施設整備が順調に進み、平成28年10月のオープンに至った。これにより、国際的な人材交流の促進及び海外からのがん患者の受入れといった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与する。

平成30年度時点において、国際的な人材交流については、毎年20件の受入目標に対し、毎年ほぼ目標値を達成している。海外からのがん患者の受入れについては、海外でのPR不足、患者の症状や海外関係者側との資料確認不足等から本施設での治療に繋がらず、目標値達成に至っていない。海外がん患者へのSNSを用いた直接的なPRや診察結果資料のデータ転送、りんくうタウンに来院した外国人に対するPRといった、新たな試みにより、実績値増加に繋げていきたい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

施設の整備事業に対し適用された後は持続的に支援を受けるものではないため、該当しません。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

高度がん医療拠点の形成については、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行った結果、平成 28 年 10 月に高度がん医療拠点施設がオープンした。高度がん医療拠点施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）の肝臓がんをはじめ、乳がん、肺がん、すい臓がん等の幅広い症例への施術を核に、様々ながん治療法及び各治療法の組み合わせ療法を提供し、併せて外国医師等との交流の場を提供する事業として、国際医療交流を通じた高度がん医療機能の充実を図り、本総合特区の政策課題である「国際医療交流の推進」の解決に寄与している。

また、ホスピタリティ・地域魅力の向上については、平成 28 年度から泉佐野市が制定した「おもてなし条例」による訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みを始め、これまでに 4 件の申請があり、平成 30 年度はうち 2 件に対し奨励金等を交付した。残る 2 件については現在審査を行っているところ。

## 7 総合評価

本地域は、がん治療や医療通訳など他地域に比して高い優位性がある医療資源、国内外の患者や医師等にとってアクセスが至便な関空フロントという立地特性、空と海に開かれ、開放感溢れる快適な療養環境など、国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有している。また、訪日の玄関口として“日本”のファースト・インプレッションを決定する重要な地域の一つでもあることから、特区指定を契機として、地域活性化に向けたさらなる取組みが進み始めている。

平成 28 年 10 月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルリンクウポート」、訪日外国人等が安心して受診できるよう「医療通訳」の配置、地域魅力を地元の人材が紹介する「特区ガイド」の育成や活用、急増する訪日観光客を受け入れる「ホテル誘致」の推進といったライフ・イノベーション、観光の各分野においてハード・ソフト両面における拠点機能が発揮され始めている。引き続き新たなホテル誘致を進めるとともに、海外への PR を通じて、本特区の目的である国際医療交流のさらなる推進や、急増する訪日外国人の積極的な受入れ、ホスピタリティ向上に繋がる取組みを拡充し、本地域のみならず、大阪・関西の活性化に寄与したい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	代替指標(1)-① 外国医師等交流数 20件/年度	目標値	20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	27件	19件	34件	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	95%	170%	310%	-	-
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>《代替指標の考え方》 外国医師臨床修練制度については、①法改正により平成26年10月1日から「診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携確保が取れているもの」であること、それに加え、②平成27年9月1日から「国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置」すれば特例的に認められることとなった。しかし、現時点では本提案を実施するクリニックはその要件を満たしていない。ただ、近年、多くの学会のセッションで手術のライブ中継が公開されており、刻々と変わる手術の状況を中継することで、術者の技量や判断を学ぶことができるとして、学術的にもある程度の意義が認められている。このため、外国医師等臨床修練の代替措置として、手術をライブで見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授することで、国際医療交流の推進による相互の医療技術向上という目標達成に寄与する指標として用いているもの。</p>					
数値目標(1)-① 外国医師 臨床修練等受入数 20件/年度	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要であることから、前計画に引き続き外国医師臨床修練等受入数を年間20人とすることを数値目標としたもの。また、様々ながん治療法だけでなく、他の診療科を併設することでがん患者をトータルケアする高度がん医療拠点施設「メディカルリンクウポート」がオープンし、がん患者一人一人の状況に応じた最適な治療法を提供することとしている。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>数値目標については、前計画からの継続。 外国医師等の受入れを通じ、IGTクリニックが誇る動脈塞栓術の医療技術をはじめ、その技術を支える日本の最先端医療機器の海外への普及につなげる。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>昨年度同様、以前交流を行った外国人医師からの紹介により、交流に訪れる外国人医師が増加した。引き続き、高度がん医療の展開を海外へ向け、より一層PRしていくことで、外国人医師等の受入れにつなげていく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進	数値目標(1)-② 外国人がん患者診療数 42件→130件	目標値	60件	100件	110件	120件	130件
		実績値	42件	12件	25件	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	20%	25%	23%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「国際医療を通じた高度がん医療機能の充実」に向け、これまで国際医療交流拠点機能の整備を行い、平成28年10月にはその核となる高度がん医療拠点「メディカルりんくうポート」がオープンした。本施設の整備により、海外からのがん患者の受入拡充を図る。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)-① 外国医師臨床修練等受入数(代替指標(1)-① 外国医師等交流数)</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>前計画においても「外国人がん患者診療数」の数値目標として年間60件を設定していたが、「メディカルりんくうポート」のオープンに伴い、診療機器等の拡充が図られたことから、平成26年度の受入実績から段階的に引き上げ、最終年度では約3倍の目標設定とした。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>「メディカルりんくうポート」は、施設内のIGTクリニックにおいて実施している高度がん治療の特徴として、乳がん、肺がん及びすい臓がんをはじめとする肝臓がん以外の幅広い症例に対応した動脈塞栓術の施術、動脈塞栓術と温熱治療との併用による治療があり、国内外の施設との差別化を図った施設となっている。なお、海外の動向として、動脈塞栓術のがん治療としての施術に特化した施設は調査した範囲では確認できていないが、医療技術の進歩は目覚ましいことから引き続き注視を続ける。</p> <p>数値目標に届いていない主な要因として、海外でのPR不足、また患者の症状や問い合わせ時の海外の病院及び医療渡航支援企業側との資料確認不足等から、本施設での診療に繋がっていないことがある。さらなる集患に向け、次年度以降は動脈塞栓術及びその施術を幅広い症例に対応できる特徴を持つ高度がん医療拠点のPR強化に取り組む。また、海外の医師や医療渡航支援企業を介さない海外がん患者とのSNSを用いた直接的なPRや診察結果資料のデータ転送、りんくうタウンに来院した外国人に対するPRといった、新たな方策を試みる。</p> <p>また、内的要因としては計画どおりの受入体制の強化が実現されていないことがあげられる。今年度はPR強化とともに、医療スタッフの増員による受入体制の強化も併せて図る。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)-③ 医療通訳 実地研修修了者数 30人/年度	目標値	20人	20人	30人	30人	30人
		実績値	-	34人	33人	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	170%	165%	97%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、これまで育成した、あるいは、これから育成する医療通訳者のスキルアップを目的とする実地研修事業を展開する。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)-④ 医療通訳件数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>研修にあたっては、同センタースタッフが実際の患者の治療場面等で行うため、受入可能人数、対応時間などを考慮して年間20人の受入れをすることとした。平成28年度実績で目標値に達成したため、大阪大学と共同で行われる医療通訳研修の定員を考慮し、数値目標の上方修正を行い、平成30年度からは年間30人の受入れを目指す。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成30年度は目標に近い人数の受入れができた。同センターでの実地研修実施は大阪大学の社会人向け医療通訳養成コースの座学を終えた受講者による選択制であり、毎年の受入れ人数に若干の増減はあるものの、今年度も30人程度の受入れを予定している。</p> <p>なお、医療通訳についてはその費用負担が従前より課題となっている。現状はその費用を地方自治体等公的機関、病院、外国人患者等が全部又は一部を負担していることが多く、保険診療の場合でも通訳費は保険適用外となっている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)－④ 医療通訳件数 1,400件/年度	目標値	1,000件	1,100件	1,400件	1,400件	1,400件
		実績値	862件	1,399件	1,536件	-	-
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	140%	140%	103%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組の一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、JMIP認証や厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、在留外国人や増加の一途にある訪日外国人が安心して受診できる体制づくりを行っていく。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(1)－③ 医療通訳実地研修修了者数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の医療通訳実績は862件であり、増加の一途にある訪日外国人の利用増も勘案し、最大受入可能件数を年間1,400件と設定し、計画最終年度である令和2年度まで毎年度100件ずつ引き上げていくこととしたもの。 平成29年1月から英語及び中国語の対応曜日を各1日増やすなど体制強化を図ったことを考慮し、数値目標の上方修正を行った。平成30年度からは受入数について年間1,400件達成を目指す。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成30年度は目標を上回る実績を上げた。 通訳不在の時間帯には遠隔通訳を導入している。今後も訪日外国人の増加等が見込まれる状況にあり、引き続き外国人患者の受入れに取り組む。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(2)	数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数 0件→100件	目標値	50件	50件	75件	80件	100件
		実績値	-	8件	18件	-	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	16%	36%	31%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
訪日外国人への ホスピタリティや 地域魅力の向上 による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>特区ガイドについてはまだまだ認知度が低いため、本来の通訳案内業務だけでなく、翻訳業務、さらには観光案内所での観光案内業務やイベントでの広報活動を通じて特区ガイドのPRに努める。また、訪日前にミニツアーの予約を受ける民間のオプションツアー専門予約サイト等の活用により、活動実績の増加につなげていく。</p> <p>(サブ指標)観光案内所で行われている観光案内の活動を行う通訳案内士の延べ人数 平成28年度:0人、平成29年度:501人、平成30年度:523人</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和2年度における最終目標は、年間を通じ週2日の活動を目指して設定した。その目標に向け、段階的に目標設定を引き上げていくこととし、平成30年度は週1～2日の活動で75件を目標とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	活動件数は増加傾向ではあるものの、目標値には達しておらず、引き続き観光客に対して特区ガイドの存在を周知することにより活動件数の増加を狙う。特区ガイドの認知度向上のため、観光案内所やホテルへのパンフレットの配架、利用者が増加傾向にある観光案内所での特区ガイド常駐拡大(1箇所→2箇所)の検討や、観光案内業務実施を進めている。また、訪日前の外国人観光客からの予約件数増加を目的とし、JNTOのSNS等を用いた海外プロモーションの強化や、民間のオプションツアー専門予約サイトの活用にも努める。併せて、市内への訪日外国人増加に向け、新たな観光的魅力の創造としてナイトタイムエコノミーの実証実験や郷土芸能の体験等の検討を進めていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(2) 訪日外国人への ホスピタリティや 地域魅力の向上 による訪日促進	数値目標(2)－② ホテル誘致件数 5件(累計) (括弧内は当該年度分)	目標値	-	-	-	-	5件
		実績値	-	0件(0件)	0件(0件)	2件(2件)	-
	寄与度(※):- (%)	進捗度(%)	-	-	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	≪定性的評価≫ 宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつながる。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、泉佐野市の宿泊施設設置奨励措置が決定した時点(泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)の適用)で実績として計上する。 本数値目標については各年度における目標設定をせず、令和2年度までに5件のホテル誘致をめざすものとしている。 <関連事業> 数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、令和2年度の宿泊者数増加予測による平成26年からのホテル増室需要は約3,797室～6,261室を見込み、2件のホテル誘致を目標に設定した。 件数は当該条例による宿泊施設設置奨励措置が行われた件数とし、申請から措置までの期間を考慮して、令和2年度に実績が出るものとして設定した。 平成29年度時点で宿泊施設設置奨励金の申請件数がすでに4件あることから、本数値目標についても上方修正を行い、令和2年度に累計5件のホテル誘致をめざす。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	認定申請は平成28年度に3件、平成29年度に1件。平成30年度は平成28年度に認定された事業者2者に交付した。交付は固定資産税課税決定後(施設完成後)となるため、残る2件は今後交付決定していく予定。引き続き目標値達成に向け誘致活動に取り組む。						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(2)－③ 外国人延べ宿泊者数 67万人→130万人	目標値		70万人	75万人	110万人	120万人	130万人
	実績値	67万人	95万人	99万人	113万人	-	-
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		136%	132%	103%	-	-
評価指標(2)	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付などの支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れ、ひいては市内での活動増加につなげる。</p> <p>「観光案内所(りんくうまち処、泉佐野まち処)を利用した外国人観光客数」は、計画当初である平成26年度には約3万8千人だったものが、平成28年度には約7万1千人、平成29年度には約7万8千人、平成30年度には約8万7千人の利用があった。観光案内所を利用した外国人観光客すべてが泉佐野市内を観光しているわけではないが、外国人延べ宿泊者数の増加と併せて見ると、市内を観光する外国人観光客は増加傾向にある。</p> <p>&lt;関連事業&gt; 数値目標(2)－② ホテル誘致件数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、令和2年度の当該目標数値が900万人と設定していることから、現在の割合と数値目標(2)－② ホテル誘致件数による増加分を考慮して、令和2年度までに大阪府全体の10%、90万人を本特区地域で占めることを目標に設定した。</p> <p>平成28年に大阪府全体の数値目標が900万人から1,300万人に上方修正されたことから、本数値目標についても、その約10%に相当する130万人に変更を行った。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成30年度は目標値以上の宿泊者数となった。宿泊施設の誘致に加え、泉佐野市が訪日外国人の目的地となるよう、日本の伝統文化や食文化の発信拠点整備、地元産品や有力観光資源である犬鳴山を活用した体験ツアーの推進等、市内観光の質的向上を通じ、さらなる宿泊者数増加に取り組む。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(2)	数値目標(2)－④ 外国人観光客の満足度 70%	目標値	50%	50%	60%	60%	70%
		実績値	-	59%	97%	-	-
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	118%	194%	95%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	訪日外国人観光客の満足度を上げるため、泉佐野市では関西国際空港第2ターミナル内とりんくうタウン駅前の2カ所に観光案内所を設置している。さらに、平成29年3月には泉佐野駅近くの商店街において3カ所目となる観光案内所を開設するなど、訪日外国人へのおもてなしの取組みを充実させている。  <関連事業> 数値目標(2)－① 特区ガイド活動件数					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	JNTO認定外国人観光案内所(まち処)及び特区ガイドの利用客を対象に調査票への記入によるアンケート調査を実施。特区ガイドの利用促進を図りながら、最終年度には満足度70%の達成をめざす。平成30年度は訪日外国人の基礎調査を行い、その中で泉佐野市における満足度に関する設問も見直し、次のとおり盛り込んでいる。 (設問) Q.「泉佐野の観光の満足度の度合いについて」 A.非常に満足、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、非常に不満、無回答 の8択 →上記のうち、非常に満足、満足、やや満足の回答率を満足度としている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度に満足度が97%となり、観光に対する評価を的確に捉えるため、測定の基礎となっているアンケートの設問を変更した結果、平成30年度は目標値に近い実績となった。不満という回答はほとんどなく、無回答が37%を占めていることから、アンケート内容について再考するとともに、さらなる満足度向上に向けた受入環境整備(多言語対応、サイン整備等)を推進していく。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標達成に向けた実施スケジュール  
 特区名：国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

年 月	H28												H29												H30												R1												R2											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
事業1 高度がん医療拠点の形成事業																																																												
施設整備	工事												●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン																																															
事業2 高度がん医療機能の充実																																																												
外国医師臨床研修等受入れ	外国医師等との交流																																																											
事業3 外国人診療機能の充実																																																												
医療通訳実地研修													研修期間												研修期間												研修期間												研修期間											
事業4 ホスピタリティ・地域魅力向上																																																												
特区ガイド活用																																																												
特区ガイドの育成	H30年度まで特区ガイド養成講習会実施																																																											
活用メニューの開発	ツアーサンプルをHP上で公開中																								特区ガイド専用サイトの立ち上げ、ツアー実施案内																																			
ホテル誘致																																																												
ホテル誘致活動	泉佐野市成長戦略室設置：ホテル誘致活動																																																											
おもてなし条例の適用	申請・決定業務																																																											

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。



■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(2)-①	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項> 平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

## ■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況													
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	自己評価	
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況												
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	自己評価
該当なし		件数										

金融支援措置の状況												
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	自己評価
高度がん医療拠点の 形成事業	(1) -① (1) -②	件数	-	-	-	-	2	-	-	-	2	平成26年度に1件の計画認定を受け、平成27年度に2件の適用があった。 本金融支援により企業の利子負担が軽減され、高度がん医療拠点施設の整備が完了し、平成28年10月にオープンした。

## ■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ②企業誘致奨励金	数値目標（1）—① 数値目標（1）—②	国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額 167,870千円 平成26年度補助額 21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額 32,592千円	当初の想定より遅れたものの、平成26年度末に着工、平成28年6月末工事完了、10月の運営開始に至った。	①大阪府 ②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	数値目標（2）—②	平成30年度の実績：2件（ほかに申請中2件）	平成28年度に認定された2件に交付した。引き続き現在申請中の案件を審査中であり、令和2年度までに累計5件のホテル誘致をめざす。	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
利子補給金	数値目標（2）—②	平成30年度の実績はなし	令和2年度までに累計5件のホテル誘致をめざす。	泉佐野市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

## ■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処(平成24年12月)」に続き、観光情報プラザ「関空 まち処」を開設(平成25年10月)、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。</li> <li>●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組みを進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月)。</li> <li>●泉佐野市において、既存の取組みに新たな民間的発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性課」(平成25年4月)、また、政策推進課内に宿泊施設誘致を担当する成長戦略室を設置(平成28年4月)。</li> </ul>
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。</li> <li>●外国人診療機能の充実に向け、(一社)IMEDIATAと地方独立行政法人りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結。</li> <li>●地域社会の健全な発展及び地域産業の振興を目的とするりんくうタウン立地事業者連絡会を発足(平成26年2月)、第1回連絡会議を開催(平成26年3月)。</li> <li>●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とし、産官学金が参画する泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足(平成26年3月)。</li> </ul>

## ■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------